

中防北水路 処理水圧送施設更新工事のお知らせ

中防北水路にて、下記の通り海上工事を行います。

1. 概要

東京都では、中央防波堤外側埋立処分場及び新海面処分場等から発生する浸出水(汚水)を排水処理場へ送水し、処理水を海底圧送管を通じて下水道施設へ送水している。
これらの施設の内、中央防波堤内側埋立地と13号地とを結ぶ海底圧送管は昭和54年に布設され、老朽化が著しいことから、今回、更新工事を行うものである。

◆期間 令和8年3月～令和10年2月

工種	令和8年												令和9年												令和10年	
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	1月	2月
調査工																										
底質調査																										
磁気探査																										
架台設置撤去																										
グラブ床掘工																										
撤去工																										
既設圧送管撤去工																										
準備工																										
圧送管布設工																										
圧送管撤去工																										
埋戻工																										
土砂投入工																										

※1 航路内で実施する工種は重複しないこととする。
※2 グレー着色は、航路外で実施する工事である。
※3 令和9年5月に圧送管布設(航路内圧送管布設は3日間)を行うものとする。(ブルー着色)

2. 安全対策

- (1)作業時間は、原則として昼間(8:00～17:00)とし、夜間に作業はしません。
- (2)作業状況に応じて、工事用船舶が現場護岸側に夜間係留する場合があります。夜間停泊時には、法定の灯火を表示するとともに、作業船団の4隅には点滅灯(4秒1閃光黄色)を設置します。
- (3)警戒船
航路内作業時は、作業時間中(昼間)施工箇所の南側と北側に警戒船を各2隻配備します。4隻のうち南側と北側端部の警戒船(情報提供船)にはライトメールを装備し、文字情報の提供を行います。また、S型警戒船1隻は(国際VHF通信可)を配備しており、これら4隻にて付近を航行する船舶への注意喚起や情報提供を行います。(図-3 参照)
- (4)工事用船舶の標識
 - ・工事用船舶のアンカー先端に灯浮標付きブイを取り付けて明示します。ただし、昼間のみの作業の場合はブイのみとします。
 - ・工事用船舶には法定の灯火・形象物、及び標識旗を掲揚します。
- (5)「航行安全情報管理室」を設置し、次の業務を行います。
 - ・工事作業区域周辺通航船舶の情報収集及び一般航行船舶等に対する情報提供
 - ・工事用船舶及び警戒船への動静情報の提供、注意喚起等

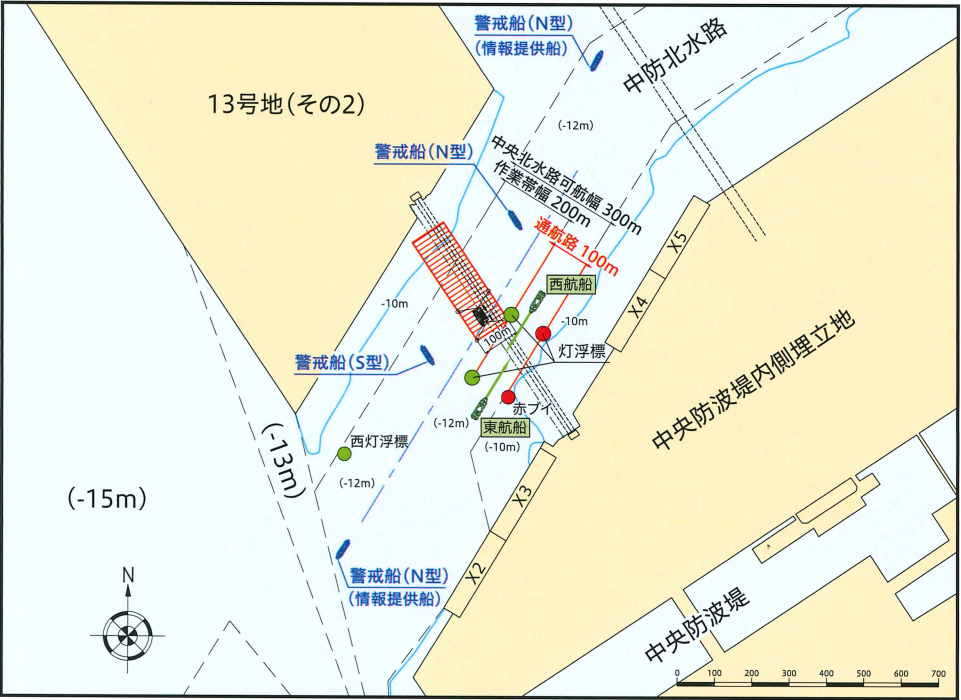


図-3 標準的警戒船配置図

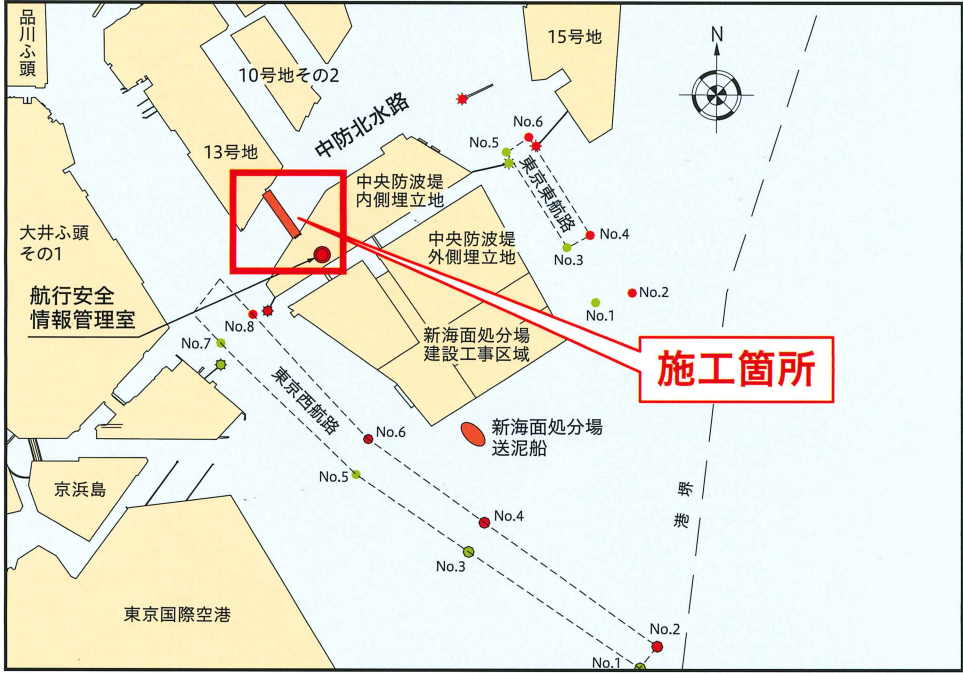
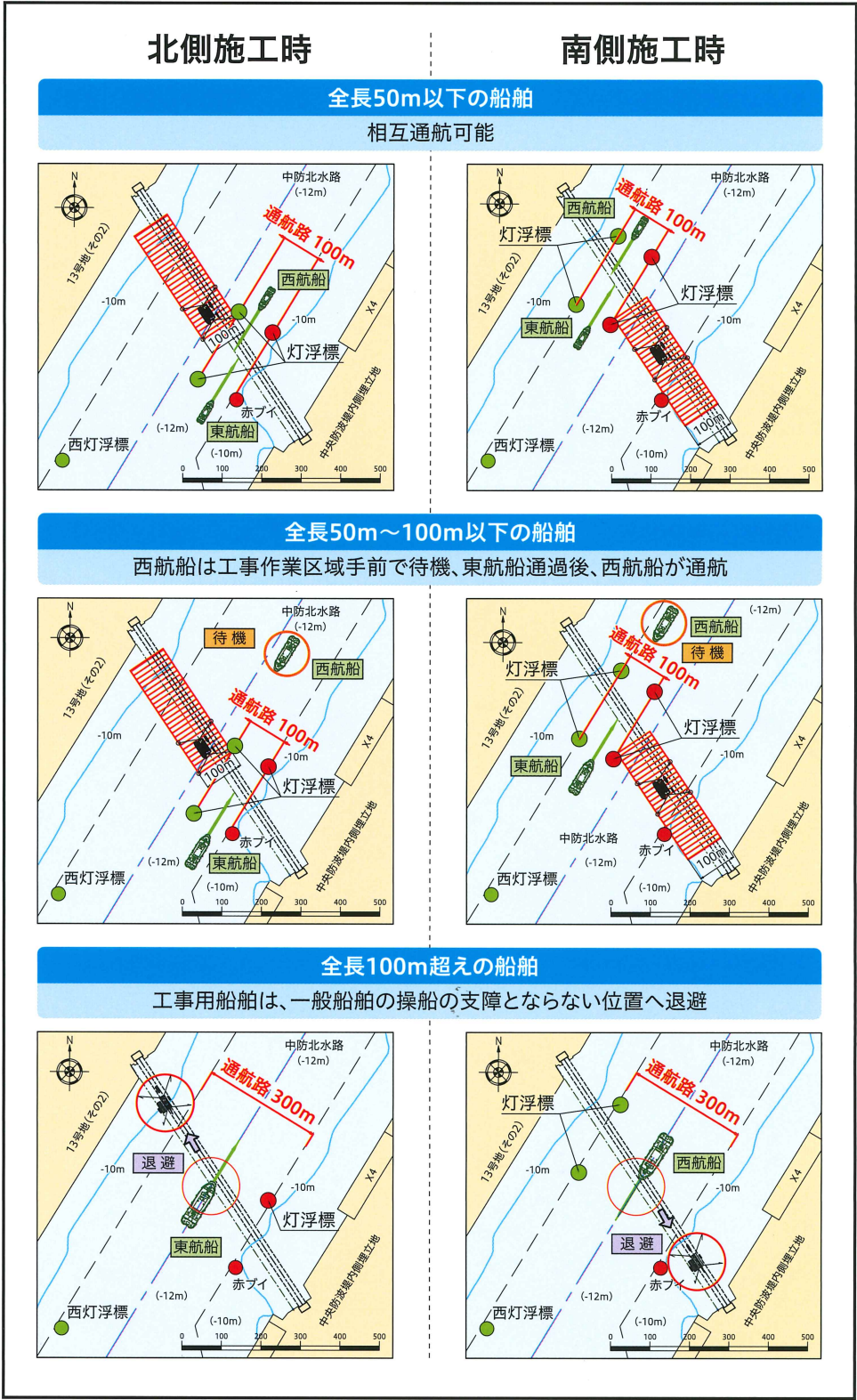


図-1 案内図

工事期間は令和8年6月から令和10年2月までとなります。
船舶全長毎に通航方法が異なりますので、図を分けて、記載しております。
※令和9年5月の3日間(圧送管施工時)については、別途お知らせします。



※圧送管布設工の期間(3日間)は87m超え船舶は、工事箇所付近を航過できない。

図-2 工事箇所付近の通航方法